明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

福島県西白河郡西郷村大字真船字欠入一番地の二

白河高原開発株式会社

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

埼玉県日高市新堀一〇七〇番

株式会社鶴ヶ島カントリー倶楽部

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

千葉県香取郡東庄町東和田三二九番地

株式会社東庄ゴルフ倶楽部

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

東京都新宿区西早稲田一丁目二二番三号

ウタゴエ株式会社

代表取締役　園田　智也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

静岡県富士市北松野四二二二番地一〇

富士川開発株式会社

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

静岡県菊川市友田一〇二八番地の一〇

株式会社ホロンゴルフ倶楽部

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

兵庫県加東市新定一一八八番地の四

株式会社東条ゴルフ倶楽部

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

岡山県赤磐市坂辺一三六六番地

赤坂企業株式会社

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

岡山県倉敷市福江七〇一番地

鷲羽開発株式会社

代表取締役　渡邊　有一

株式分割につき通知公告

当社は、株式五百株を三千株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十七年三月三十一日

石川県羽咋郡志賀町若葉台五七番地二

株式会社イフカム

代表取締役　安田　宏行

限定承認公告

本籍東京都新宿区新宿一丁目一六番、最後の住所東京都文京区白山五丁目四番六―四〇七号

被相続人　亡　須貝　謙輔

右被相続人は平成二十六年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十一日

静岡県菊川市友田一〇二八番地の一〇

株式会社ホロンゴルフ倶楽部

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

兵庫県加東市新定一一八八番地の四

株式会社東条ゴルフ倶楽部

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

岡山県赤磐市坂辺一三六六番地

赤坂企業株式会社

代表取締役　渡邊　有一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十一日

岡山県倉敷市福江七〇一番地

鷲羽開発株式会社

代表取締役　渡邊　有一

株式分割につき通知公告

当社は、株式五百株を三千株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十七年三月三十一日

石川県羽咋郡志賀町若葉台五七番地二

株式会社イフカム

代表取締役　安田　宏行

限定承認公告

本籍東京都新宿区新宿一丁目一六番、最後の住所東京都文京区白山五丁目四番六―四〇七号

被相続人　亡　須貝　謙輔

右被相続人は平成二十六年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十一日

東京都千代田区神田小川町一―三―一―六階

相続財産管理人須貝勝子

右代理人弁護士　渡辺　拓

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所神奈川県横浜市西区境之谷九八番の二二　被相続人　亡　朴　端任

右被相続人は平成二十六年七月六日死亡し、その相続人は平成二十七年三月二十三日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十一日

神奈川県横浜市西区境之谷九八番の二二

限定承認者　申　景澈

限定承認者　申　康子

限定承認公告

本籍岐阜県瑞穂市本田一五五二番地五一、最後の住所岐阜県瑞穂市只越一二三一番地三

被相続人　亡　山下　克秀

右被相続人は平成二十六年十二月二十九日死亡し、その相続人は平成二十七年三月二十三日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十一日

岐阜県瑞穂市只越一二三一番地三

相続財産管理人　山下　美香

限定承認公告

本籍山口県下関市豊田町大字殿敷一五四三番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区南住吉二丁目一五番一―一〇二号

被相続人　亡　熊本　進

右被相続人は平成二十六年十二月十七日死亡し、その相続人は平成二十七年三月十六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十一日

広島県福山市本庄町中一丁目一二番一八号

限定承認者　熊本　名奈

限定承認公告

本籍大分県臼杵市大字大浜三〇七番地、最後の住所大分県臼杵市大字市浜六九四番地の一

臼杵内科リハビリテーション病院

被相続人　亡　平川美智代

右被相続人は平成二十七年二月三日死亡し、その相続人は平成二十七年三月十八日大分家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十一日

大分県大分市常行二四三―一

相続財産管理人　中川　勝利

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年五月七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年三月三十一日

大阪市中央区北浜二丁目五番二三号　小寺プラザ

エイ・アイ・シー債権回収株式会社

代表取締役　田中　国章

訂正公告

平成二十七年三月二十三日（号外第六十三号）掲載の合併公告及び第三十四期決算公告（枠組）中、乙の代表取締役に「小山　敦」とあるは「小山　絵理」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年三月三十一日

東京都世田谷区北沢二丁目一〇番一〇号

（甲）株式会社リバティフィール

代表取締役　小山　敦

東京都世田谷区北沢二丁目一一番三号

（乙）株式会社ハイマートチエンいさみや

代表取締役　小山　絵理

訂正公告

平成二十七年三月二十七日掲載の株式会社インヴァランスに係る基準日設定につき通知公告中、「株式の配当て」とあるは「株式の割当て」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年三月三十一日

扱　店

◉号外　三月三十一日付第七二号―七四号一二八ページ●同日付第七三号二九六ページ●同日付第三五二ページ●同日付第七三号二九六ページ●同日付第三五二ページ●同日付第六〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）